

野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	令和2年2月6日（木） 午前11時15分から正午まで、午後1時30分から午後2時5分まで
開催場所	野田市役所5階 512会議室
出席委員	副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、生涯学習部長、 行政管理課長、管財課長
欠席委員	無し
事務局	生涯学習課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

令和元年度（4月～12月）野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務報告書及び令和2年度野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務計画書の審査について

<事務局から令和元年度（4月～12月）野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務報告書並びに令和2年度野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

- 業務報告書4ページのサービス向上による利用促進策で、新規の取組として注意事項に関する館内掲示物の書式を統一し見やすく改善したとあるが、利用者の評判はどうだったか。
→ 共用部分に関する掲示と生涯学習センターに関する掲示を色分けした統一様式で作成し見やすくした。特に共用部分は1階から5階まで同じ様式にしたことで今までの乱雑感を解消し見やすくした。利用者からの評判や反応は特にない。
- 業務報告書5ページのホール運営のサービス向上による利用促進策で、平成26年度にイコライザー及び移動式調光卓を導入したとあるが、この備品は市で用意したのか。
→ 指定管理者の判断により、指定管理者が購入した。音響機器は、技術の進歩が著しく、新機種が頻繁に生産され安価になっていることからサービス向上を目的として指定管理者で購入したものである。
- 指定管理者が購入したものであるならば、指定期間が終了した場合は、この機器は指定管理者が持ち帰るものと考えてよいか。

→ そのとおりである。

○ 業務報告書6ページのサービス向上による利用促進で、「地域新聞と連携し「ショップパー」を導入」とあるが、どのようなものなのか。

→ 「チケットぴあ」等と同じ内容を持つ地域新聞のプレイガイド版であり、不定期の公演情報の掲載及び公演チケットの委託販売を行うものであり、平成29年度に導入している。

○ 業務報告書9ページのメール誤送信防止システムの導入で、4月に発生した誤送信への対応として、宛名の最終確認の徹底としているが確認方法の流れはどのようなになっているのか。

→ 各職員がメール送信する時には、パソコンのメール誤送信対策ソフト M-Filter が起動し、送信先の確認、複数宛先時のアラーム、添付資料の暗号化有無等の確認があり、再度間違いがないかを確認してから送信するという手順となっている。

なお、複数宛先への送信時には複数の職員が、宛名及びメールアドレスの確認を行っている。また、送信先の確認をより確実にを行うため、メールは登録者以外には送信しないこととしている。

○ 業務報告書10ページの台風19号に係る避難所開設の記載で、避難所開設にかかる指定管理者とのやり取りを含む、指定管理者の対応はどのようなものであったのか。

→ 櫛のホールにおける経緯は次のとおり。

まず、10月11日は、生涯学習課から10月12日土曜日及び10月13日日曜日の2日間は、市民の安全確保のため臨時閉館する旨の指示をした。この指示に基づき、臨時閉館の案内をホームページ及び櫛のホール館内に掲示するとともに、該当日に生涯学習センターを利用する団体へ臨時休館の案内を行った。

次に、10月12日は、櫛のホール全館を臨時休館し、市の避難所開設に伴い、生涯学習センター職員2名が避難所への問合せ電話の取次ぎを行った。また、避難者のため、和室、集会室を開放し、施設管理職員が空調管理等を行った。

10月13日は、前日に引続き、午前勤務職員2人、午後勤務職員1人で避難所が閉鎖されるまでの間、対応した。

○ 業務報告書15ページの運営管理における管理経費縮減策で、「質の高い事業を安価で開催することができる」との記載があるが、具体的な内容はどのようなものか。

→ 指定管理者であるアクティオ株式会社が管理運営を行っている東葛飾地区10施設の担当者が集まる東葛地区連絡会においては、より良い施設運営を図るため情報共有を行っている。この連絡会の中で、他施設が行っている講座や講演会

等を野田市で展開できるか随時検討している。具体的には、スマートフォン講座や来年度予定の映画観賞会等に反映している。

また、文化会館においても、公演事業での好評、不評の事例情報を取得できることやアクティオ株式会社がイベント会社を介さず、講演者等に直接依頼ができるなどのメリットを生かし運営している。

○ 業務報告書32ページの法定点検の実施状況で、11月29日の非常用発電装置点検の点検及び簡易水道検査の結果はどうであったか。

→ 11月29日に非常用発電装置の冷却水漏れの故障による臨時点検を実施したところ、故障箇所の修理に関しては分解してみないと原因が特定できないため、分解作業を伴うのでオーバーホールが必要であろうとの業者報告があった。しかし、オーバーホール経費が約600万円程度かかる見込みであるため、一般的なパッキンの劣化が原因ならば修理が可能か確認している。なお、非常用発電装置の運転はできるが、冷却水漏れがあるため運転が停止するおそれがある状態である。簡易水道検査は、12月24日に実施し、結果に異常はなかった。

○ 業務報告書37ページの事故、要望及び苦情対応状況について、駐車場利用の苦情は、具体的にはどのようなものなのか。

→ 市民からは「混んでいて駐車できない」、「混んでいて駐車場から出ることできない」、「臨時駐車場が遠い」などの苦情があり、営繕課からは「駐車場以外の場所に駐車してまめバスが出ることができない」、「駐車場内外でルール無視の駐車がある」などの苦情を頂いた。この対応として、秋以降のイベントでは、生涯学習課職員が発券所付近で駐車場臨時駐車場を案内することを徹底するとともに、イベント終了時に勤労青少年ホーム側出口の増設を行った。

○ 野田公民館及び中央コミュニティ会館から生涯学習センターに改称したが、利用者の反応はどうであったか。

→ 現状は、元年度の業務計画に従って旧野田公民館旧中央コミュニティ会館事業を展開しているので、特に利用者の反応に大きな変化はない。今後も、生涯学習センターの認知度を高めていきたい。

○ 業務報告書49ページに記載のある「ビデオ編集室」のビデオ編集室の機材はどのようなものなのか。

→ 「ビデオ編集室」の機材は、VHSビデオの編集やダビングができ、編集したデータをDVDにコピーすることができるものとなっている。

○ パソコン等で映像や写真を編集する昨今では、このような機材の利用者はいないのではないか。今後、ビデオ編集室は別の用途を考えてみてはどうか。

→ 検討したい。

- 業務報告書57ページの支出について、人件費の減少の原因は何か。
 - 設備管理員の嘱託社員1人が7月に退職し、4人から3人体制となったためである。今年度は、文化会館の空調設備改修工事に伴い、2月から休館となるため、樺のホールからの応援により対応している。次年度は、工事も完了することから4人体制に戻すべく、職員の募集を行っていく。

- 業務報告書57ページの管理費のうち「その他」の変動理由の説明欄で、経費節減によるものとなっているが、その内容はどのようなものか。
 - 主な内容としては、設備の遠方監視システム管理では、指定管理者の系列会社を実施することで継続的に管理費を抑えることができている。また、10月の生涯学習センターの設置に伴い、生涯学習センター館内放送のリニューアルを行ったが、これらの経費以外において職員で対応できるものについては、極力、職員が対応することとして、経費節減に努めたものである。

このように継続的に取り組んでいる経費の削減や単年度限りの削減により、令和2年度予算では、前年度比で約80万円の減となっている。

- 業務報告書60ページの10月の文化会館利用料金がマイナスとなっている理由は何か。
 - 台風の影響で10月12日及び13日を臨時休館にしたため、キャンセルとした者へ利用料を還付したことによるものであり、還付額は、約36万円である。

- 業務計画書3ページに「空調設備改修工事のため休館を予定しており、下方修正している。」とあるが、影響額はいくらか。
 - 約1,500千円である。

- 業務計画書5ページのサービス向上のための取組で、令和2年度以降での新たな取組項目として、「故障機材（リフレッシュルーム及びパソコンコーナー）の早期復旧」とあるが、現時点で利用者への影響はないのか。また、業者との連携強化とあるが、現実的に不稼働時間の短縮は可能なのか。
 - 現時点では機器の修理も完了しているため、利用者への影響はない。

不稼働時間については、土、日及び祝日の不具合に対しては業者への連絡が遅れ利用者に迷惑をかけることがあった。今後は、職員の情報共有を徹底し業者への対応依頼を迅速に行うとともに、不具合時に職員で対応できる修理は業者と連携して対応することにより短縮を図りたい。これにより、不稼働時間を短縮することがある程度は可能と考えている。

- 業務計画書53ページの収支計画で、令和2年度予算の収入は元年度予算の収入より447千円の増としているが、元年度決算見込の収入からすると3,40

0千円も収入の増額が必要である。収入を増やす方策は何か。

→ 主に指定管理料で公契約条例最低額の増加分として1,000千円、文化会館の使用料及び付帯設備料で700千円、委託文化事業入場料収入1,360千円等の増額を見込んでいる。

文化会館の使用料及び付帯設備料は、令和元年10月の台風による減収分及び令和2年2月からの休館による減少分を加味している。

また、委託文化事業の入場料収入では大型企画の宣伝等を積極的に行い、入場者を予定どおりとすることで対応できるものと考えている。

<審議の結果>

令和元年度(4月～12月)野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務報告書及び令和2年度野田市文化会館及び野田市生涯学習センター業務計画書について承認

3 閉会